

議案第138号

令和6年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和6年度川崎市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125,239,367千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月2日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
7 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
6 基金積立金	
	1 基金積立金
歳出	合計

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 1	千円 47,510	千円 47,511
1	47,510	47,511
125,191,857	47,510	125,239,367

補正前の額	補正額	計
千円 1,294	千円 47,510	千円 48,804
1,294	47,510	48,804
125,191,857	47,510	125,239,367